

各位

インフラファンド発行者名

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

代表者名 執行役員

柳澤 宏

(コード番号 9284)

管理会社名

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

柳澤 宏

問合せ先 取締役財務企画部長

吉田 圭一

TEL: 03-6279-0311

2025年6月期(第16期)及び2025年12月期(第17期)の
投資法人の運用状況及び金銭の分配に係る予想の修正に関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2024年12月19日付で公表した2025年6月期(第16期)(2025年1月1日~2025年6月30日)及び2025年12月期(第17期)(2025年7月1日~12月31日)の運用状況の予想について修正しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年6月期(第16期)の運用状況及び分配予想の修正

	営業 収益	営業 利益	経常 利益	当期 純利益	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金は含 みません。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金を含 みます。)
前回発表予想 (A)	4,502 百万円	1,691 百万円	1,445 百万円	1,444 百万円	3,281円	0円	3,281円
今回修正予想 (B)	4,683 百万円	1,774 百万円	1,320 百万円	1,319 百万円	2,999円	282円	3,281円
増減額 (B-A)	181 百万円	83 百万円	▲124 百万円	▲124 百万円	▲282円	282円	0円
増減率	4.0%	4.9%	▲8.6%	▲8.7%	▲8.6%	-%	0.0%

(参考) 2025年6月期(第16期): 予想期末発行済投資口の総口数439,999口、1口当たり予想当期純利益2,999円

2. 2025年12月期（第17期）の運用状況及び分配予想の修正

	営業 収益	営業 利益	経常 利益	当期 純利益	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金は含 みません。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金を含 みます。)
前回発表予想 (A)	4,458 百万円	1,645 百万円	1,403 百万円	1,402 百万円	3,184円	0円	3,184円
今回修正予想 (B)	4,625 百万円	1,711 百万円	1,421 百万円	1,420 百万円	3,229円	0円	3,229円
増減額 (B-A)	167 百万円	66 百万円	18 百万円	18 百万円	45円	0円	45円
増減率	3.8%	4.0%	1.3%	1.3%	1.4%	0.0%	1.4%

(参考) 2025年12月期（第17期）：予想期末発行済投資口の総口数 439,999口、1口当たり予想当期純利益 3,229円

(注記)

1. 上記予想数値は、2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～12月31日）に関する業績において現時点で想定されるものであり、今後変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。
2. 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
3. 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。以下同じです。

3. 運用状況の予想の修正及び公表の理由

本投資法人は、本日開催の本投資法人の役員会において、本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び賃貸に関するお知らせ」に記載の新たな1物件の特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項に掲げる資産をいいます。以下同じです。）について取得及び賃貸を決定したことに伴い、2024年12月19日付で公表した2025年6月期（第16期）の運用状況の予想における一口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）の予想値に5%以上の差異が生じる見込みとなったことから2025年6月期（第16期）の運用状況の予想の修正を行うものです。

詳細は別紙「2025年6月期（第16期）（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（第17期）（2025年7月1日～2025年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.canadiansolarinfra.com>

【別紙】

2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）及び2025年12月期（2025年7月1日～2025年12月31日）

の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2025年6月期（第16期）：2025年1月1日～2025年6月30日（181日） 2025年12月期（第17期）：2025年7月1日～2025年12月31日（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有している32物件（以下「保有資産」といいます。）に、2025年1月29日に取得予定の1物件（以下「取得予定資産」といいます。）を加えた計33物件の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託とする信託受益権を保有していることを前提としています。 運用状況の予想にあたっては、2025年12月期（第17期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、取得資産の処分等）がないことを前提としています。 実際には新規資産の取得又は取得資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業収益である取得資産の賃貸事業収益のうち、保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、また、取得予定資産については、その取得予定日において効力を有する予定の発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2025年6月期（第16期）に4,683百万円、2025年12月期（第17期）に4,625百万円を、それぞれ見込んでいます。 ① 基本賃料 各保有資産（CS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所、CS山口市発電所及びCS佐倉市発電所を除きます。）については、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イソリュージョンズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に記載された、また保有資産のうちCS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所、CS山口市発電所及びCS佐倉市発電所、並びに取得予定資産のCS広島市鈴張発電所については、本資産運用会社が取得した、発電量評価に関するテュフラインランドジャパン株式会社作成の発電量評価レポート（以下「発電量評価レポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ② 実績連動賃料 各保有資産と取得予定資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。） （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）保有資産の一部、並びに取得予定資産については、テクニカルレポート又は発電量評価レポートに記載された各月の発電量予測値（P50）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。 （注3）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産及び取得予定資産ごとに、Yの水準は異なります。 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上の取得予定日において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。

項目	前提条件																					
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である保有資産並びに取得予定資産の賃貸事業費用のうち、主たる項目は以下のとおりです。 <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="568 320 1238 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年 6月期</th> <th>2025年 12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保守管理費用</td> <td>296</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>37</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>借地料</td> <td>96</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>77</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,803</td> <td>1,807</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、また、取得予定資産については取得予定資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 		2025年 6月期	2025年 12月期	保守管理費用	296	296	修繕費	37	49	固定資産税	7	8	借地料	96	96	保険料	77	77	減価償却費	1,803	1,807
	2025年 6月期	2025年 12月期																				
保守管理費用	296	296																				
修繕費	37	49																				
固定資産税	7	8																				
借地料	96	96																				
保険料	77	77																				
減価償却費	1,803	1,807																				
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2025年6月期（第16期）に本日開催の本投資法人の役員会で決議した新規借入並びに貸付基本合意書変更及びそれらに関連するアドバイザー費用含め454百万円、2025年12月期（第17期）に289百万円を、それぞれ見込んでいます。 																					
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在、本投資法人においては48,376百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。かかる有利子負債（借入金）については、約定により、2025年6月末日に1,644百万円を、2025年12月末日に1,603百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 2025年1月29日に金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家（租税特別措置法第67条の15第1項第1号ロ（2）に規定する機関投資家に限ります。）により総額4,300百万円の借入れ（以下「新規借入れ」といいます。）を行うことを前提としています。 2025年6月期（第16期）末の有利子負債比率は50.43%程度、2025年12月期（第17期）末の有利子負債比率は49.50%程度を、それぞれ見込んでいます。 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100 																					
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の発行済投資口の総口数439,999口を前提としています。 上記を除き、2025年12月期（第17期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む。）は、2025年6月期（第16期）及び2025年12月期（第17期）の予想期末発行済投資口の総口数である439,999口により算出しています。 																					
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は変動する可能性があります。 																					

項目	前提条件
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> • 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 • 本投資法人は、資産売却損益を除いた取得資産の運用から生じるFFO (Funds from Operation) を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める「継続的な利益超過分配」の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。 <ul style="list-style-type: none"> I 「継続的な利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。 II 「継続的な利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。 • 継続的な利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える取得資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。 • 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。 • なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得にあたり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 • 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。